

事務連絡
令和6年(2024年)9月20日

指定障害福祉サービス等事業所 御中

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

令和6年度滋賀県障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業の
協議について(第2回)

平素は、本県の障害福祉行政の円滑な推進に御協力を賜り、感謝申し上げます。

標記事業について、協議案件の有無を照会いたしますので、実施を検討される事業所におかれては、別添「作業要領」を参照の上、下記のとおり書類を御提出ください。

記

1. 対象施設・事業所

滋賀県内(大津市を除く。)に所在する障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援または障害児入所施設

2. 提出書類 別紙1-2、1-3、見積書

3. 提出期限 令和6年10月17日(木)

4. 提出先 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課企画・指導係

5. 留意事項

・本照会は県から国へ協議する案件および優先順位を決定するためのものであり、書類の提出をもって補助を確約するものではありません。

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
企画・指導係 吉川
TEL:077-528-3544
e-mail:ec0002@pref.shiga.lg.jp